

糖尿病性腎症重症化予防プログラム （埼玉県）

糖尿病性腎症重症化予防プログラム

埼 玉 県

埼玉県医師会

埼玉糖尿病対策
推 進 会 議

1 目的

糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者（以下、「ハイリスク者」という）に対して生活指導を行い、人工透析への移行を防止する。

2 対象者の抽出基準

(1) 未受診、受診中断者

未受診者については保険者が特定健診データから次の者を抽出した上でレセプトデータを照合して受診の有無を確認する。

なお、③は重症度が高いと考えられるため、強めの受診勧奨を行う。

- ① 空腹時血糖 126mg/dl (随時血糖 200mg/dl) 以上 又は HbA1c (NGSP) 6.5% 以上
- ② eGFR が基準値 (60ml/分/1.73 m²) 未満
- ③ 尿蛋白 2+以上あるいは eGFR 30ml/分/1.73 m² 未満

受診中断者については、保険者がレセプトデータから通院中の患者で最終の受診日から6か月経過しても受診した記録がない者を抽出する。

(2) ハイリスク者

保険者がレセプト・健診データから糖尿病性腎症の病期が第2期、第3期及び第4期と思われる者を抽出し名簿を作成する。

なお、次の者は除外する。

- ① がん等で終末期にある者
- ② 認知機能障害がある者
- ③ 生活習慣病管理料、糖尿病透析予防指導管理料の算定対象となっている者
- ④ その他の疾患を有していて、かかりつけ医が除外すべきと判断した者

3 未受診、受診中断者への受診勧奨

保険者が医療機関の紹介を含め、個別に受診勧奨を行う。(業者委託)

4 ハイリスク者への生活指導

(1) 生活指導対象者選定に当たっての考え方

上記2(2)で抽出された者のうち、生活指導プログラムへの参加について、本人及びかかりつけ医の同意があった者を対象とする。

ただし、第4期の対象者は、生活指導により病状の維持又は改善が見込めるとかかりつけ医が判断した者とし、第2期の対象者は、特に生活指導が必要であるとかかりつけ医が判断した者とする。(家族歴の有無などを考慮)

(2) 生活指導の内容

別紙1「生活指導プログラム」を参照

(3) 生活指導実施までの手順

- ① 保険者は前記2(2)を踏まえて生活指導プログラム参加候補者名簿を作成し、かかりつけ医へ提示する。
- ② かかりつけ医は提示された名簿をもとに4(1)を踏まえて生活指導対象者を選定し、当該対象者に対してプログラム参加を勧奨するように努める。
- ③ 保険者はかかりつけ医が選定した生活指導対象者に対してプログラム参加を働きかけ同意を得る。
- ④ 保険者はプログラム参加同意者リストを作成しかかりつけ医に提示する。
- ⑤ かかりつけ医はプログラム参加同意者への生活指導について、保険者に対して指示を行う。(別添様式1参照)
- ⑥ 保険者はプログラム参加同意者に対して、かかりつけ医の指示に基づき生活指導を実施し、指導実施後、その結果をかかりつけ医へ報告する。

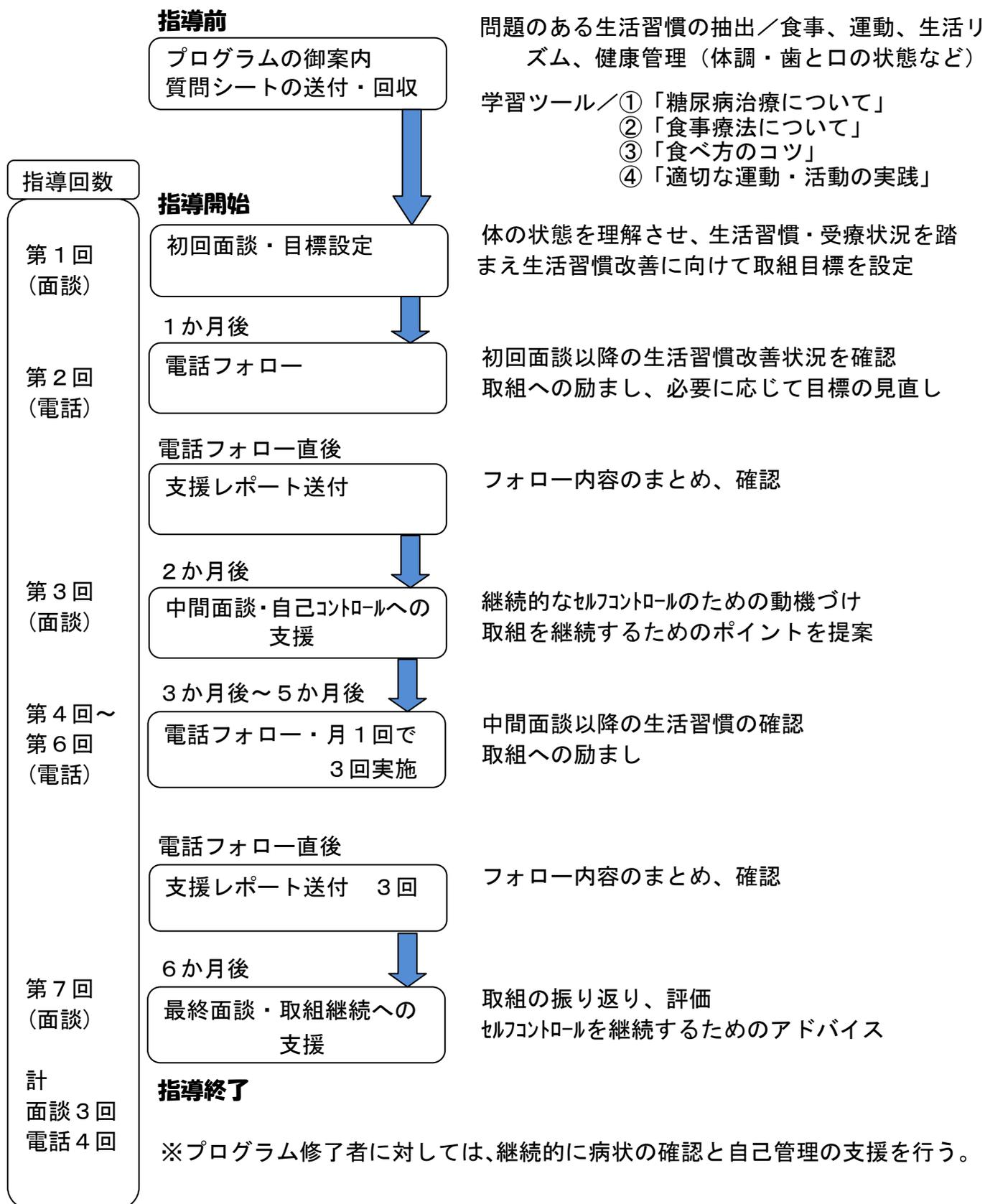
5 かかりつけ医と糖尿病専門医の連携

糖尿病患者への医療提供に当たり、かかりつけ医と糖尿病専門医は患者の病状を維持・改善するため、必要に応じて紹介、逆紹介を行うなど連携して患者を中心とした医療を提供する。

なお、紹介、逆紹介は原則として、別紙2「糖尿病治療における紹介・逆紹介の目安」(日本糖尿病対策推進会議編「糖尿病治療のエッセンス」を引用)に基づき行うものとし、詳細は各地域における「糖尿病性腎症重症化予防ネットワーク連携会議」で検討する。

また、糖尿病性腎症以外の網膜症、神経障害などの合併症に対応するため、眼科や血管外科など、糖尿病専門医以外の医師との連携策について検討する。

糖尿病性腎症患者に対する生活指導プログラム



糖尿病治療における紹介・逆紹介の目安について

糖尿病性腎症の重症化予防には糖尿病の発症を早期に発見し、かかりつけ医と専門医との間で十分な連携を図り、生涯を通じての治療継続が必要である。

かかりつけ医は他疾患併発時の初期診療や健康診断などホームドクターとしての幅広い機能を有しており、患者の病状管理に大きな役割を果たしている。

糖尿病患者が長年にわたり健常人と変わらないQOLを維持するためには、かかりつけ医が中心となって専門的な診療が可能な医療機関や専門医と連携することが重要である。

また、専門医は紹介患者の病状が改善された場合などはかかりつけ医へ逆紹介を行い、地域で切れ目のない医療を提供していく必要がある。

かかりつけ医・専門医間における紹介・逆紹介の目安を以下に示す。

【かかりつけ医から専門医への紹介】

- 1型糖尿病の場合
- 血糖コントロール不良（HbA1c(NGSP)8.4%以上が3か月以上続く場合
- 教育入院が必要な場合
- インスリン療法を開始する場合
- 急性合併症併発など病状が悪化した場合
- 妊娠時に糖尿病が発見された場合、妊娠を希望する糖尿病患者の場合など

【専門医からかかりつけ医への逆紹介】

- 病状が安定した場合
- 血糖コントロールが良好の場合
- 自己管理が改善された場合
- インスリン導入が良好の場合など

糖尿病生活指導指示依頼書

平成 年 月 日

市町村国民健康保険担当課長 様

医療機関名 _____

主治医 _____ 印

(記名・押印または署名をお願いします)

下記のとおり生活指導を依頼します。

患者氏名		生年月日	年 月 日生	男・女
住所			電話番号	
生活指導に関する指示事項				
<p>該当事項をチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 糖尿病性腎症患者に対する生活指導プログラムのとおり実施することが適当である。</p> <p><input type="checkbox"/> 生活指導プログラムのほか、下記事項に留意することが適当である。</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>()</p>				